

面会制限とビデオ通話による面会のご案内

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令され、また全国の福祉施設では集団感染が増えており、入居者様をお守りするための難しい対応が求められています。これまで自粛をお願いしてきました**面会について、原則禁止とさせていただきます**。これに伴い、タブレットPCを使用した**ビデオ通話での面会を可能としました**のでご利用ください。

方法：ご家族は施設にお越しいただき会議室でタブレットを用いビデオ通話をします。

利用時間：**平日13時～15時（5分間）**

利用方法：**事前予約が必要（施設へTEL）**

ゴールデンウィークを含め**土日祝は対応できません**。なお、看取り時期の入居者様については、短時間の面会が可能です。ご不明な点は施設までお問い合わせください。また面会に来る可能性のあるご家族様などにもお伝えください。ご理解とご協力をお願い致します。



☎ 054 (343) 0155

特別養護老人ホームこもれば